




事例1 生活困窮かつ不登校の子がいる父子世帯

基本情報

対象者  A (父) 週一回程度のパート
(長男) 高1 不登校
(長女) 中1 不登校
(次男) 小6 通学中

 住居の状況 民間アパート
 健康状態 (父) 精神保健福祉手帳

つながり先 父が福祉まると相談課窓口に来所

困りごとの概要

Aさんは民間アパートにて、高1の長男、中1の長女、小6の次男と4人で暮らしている。

双極性障害の診断を受けて、前職は退職。現在は週1回程度のパートに従事している。

精神保健福祉手帳2級を取得し、障害年金を受給中。以前は妻が生活を支えていたが、昨年、離婚した。

お金をどのくらい、どのように使っているかはまったく不明の状態で、気がつけば3か月家賃を滞納していた。長男、長女は不登校で特に長女は、家族以外誰も接触できていない。今の生活が子どもたちにとって安心できる状態なのか心配。

Aさんは、家賃の滞納をどうにかしたいという内容で相談に来たが、子どもや家庭のことなど、必要以上の関わりを拒んでおり、生活状況の聞きとりが難しい状態であった。

まると相談員の支援の経過

- 1 家賃滞納への対応：退去勧告が出ていたため、本人同席のもと大家へ現状を説明。即時の全額支払いは困難であることを伝え、分納の合意を得た。
- 2 生活基盤の確保：本人の体調不良により、就労収入が不安定で貯金も底を突いていたため、自立に向けた一時的な措置として生活保護の利用を検討した。
- 3 支援方針の決定：関係機関との支援会議の結果、生活保護による受給期間中も、福祉まると相談課が継続して関わり、自立支援を行うこととした。
- 4 子どもの状況把握と連携：不登校である長男・長女の状況を早急に把握するため、学校等の関係機関と支援の調整を行った。
- 5 信頼関係の構築：Aさんへの心理的負担に配慮しつつ、生活実態や子どもたちの心情を把握することに努めた。金銭面以外でも「助けて」と言えるような信頼関係の構築に努めた。
- 6 継続的な見守り：関係機関や地域住民との情報共有や多角的な見守りを継続した結果、長女の登校再開が確認されるなどの変化が見られた。

支援後の変化

- 1 安否の確認：関係機関との連携により、子どもたち全員の無事と生活状況が確認できた。
- 2 生活の安定：生活保護の利用により、困窮状態を脱し、以前よりも安定した生活を送れている。
- 3 新生活の始まり：その後、他自治体へ転出することとなり支援は終結。Aさんの出身地にある知人宅で生活を始めたこと、および子ども3人の転学手続きが無事に完了したことを確認した。

【本事例集に関するご注意】

掲載されている事例は、プライバシー保護および守秘義務の観点から、特定の個人や団体を識別できないよう、実際の事例を再構成したものです。